

令和7年度宮城県角田市 地域おこし協力隊員募集要領



宮城県角田市

地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊とは、豊かな自然環境、歴史・文化等に恵まれた地域で生活することや地域社会へ貢献することを望む都市住民が、人口減少・高齢化の進行が著しい地方に移住し地域協力活動を経て、その地域への定住・定着を図る制度です。

角田市における地域おこし協力隊員はこれまで8名（R7年1月1日現在0名在籍）が活動し、うち4名が任期を満了し、3名が市内に定着しています。在任期間中は、市内の西根地区を中心に、田んぼアートなどの地域イベントの拡張発展に取り組んでいただいたり、道の駅かくだに勤務しイベントの推進やドッグランの開設などに取り組んでいたり、休耕地だった梨園の再生に取り組んでいただきました。

また、活動内容を広報・Facebook・インスタグラムなどで積極的に発信するなど、地域の活性化に貢献してくれました。

活動支援団体としても市内2団体が登録しており、隊員の活動はもちろん生活面のサポートや協力隊の任期満了後の就業や起業に関することなど、定着に向けた丁寧なサポートを行います。

令和7年度は、活動支援団体所属の職員2名の採用を予定しております。

【協力隊の活動内容】

協力隊員の主な活動内容は次のとおりです。

CHECK

- 地域情報の発信
- グリーンツーリズム
- 地域資源を活用した商品開発
- 地域観光の振興
- 地域コミュニティ、地域イベントの企画運営
- 農林業の振興、地域間交流・移住促進
- 地域スポーツの振興

具体的には、受入団体である活動支援団体が定めていますので、活動拠点として希望する団体をお選びください。

角田市について

角田市は、宮城県南部に位置し、人口約2万7千人の田園風景が広がる自然豊かなまちです。東北有数の大河である阿武隈川や環境保全地域の指定を受けている深山や斗蔵山などの自然資源を有し、安全でおいしい豊富な農畜産物にも恵まれています。

市内の産業は、農業が盛んで、県内有数の米どころとして市内各地で稲作が行われていることに加え、梅や梨、リンゴなどの果樹栽培や苺やトマト、ブロッコリーなどの園芸野菜の栽培、畜産業も盛んに行われています。

また、角田市は製造業も盛んで、有名企業の工場も多数あることも特徴です。

角田市には自慢の地域資源が多く、市民の憩いの場となっている「角田中央公園」や「台山公園」、「角田市総合体育館」や「角田市陸上競技場」を有するスポーツ・レクリエーション施設群「角田スポーツビレッジ」、さらに宇宙航空研究開発機構（JAXA）角田宇宙センターに加え、国の指定重要文化財である高蔵寺など様々な分野での地域資源があります。平成31年4月には平成最後の道の駅として道の駅かくだがオープンし、市全体が地域振興に力を入れて活発に活動をしています。



台山公園のスペースタワー（展望台施設）からの市街の眺望



道の駅かくだ外観

どんな暮らしができるか

角田市での暮らしの特徴は次のとおりです。

POINT

- ✓ 東北最大の都市である仙台市まで電車・車ともに約50分
- ✓ 近隣市町にある海まで車で約20分
- ✓ 近隣市町にあるスキー場や温泉地まで車で約1時間
- ✓ 水田が広がる農業地帯や山間部あり
- ✓ 冬場の雪が少ない

山にも海にも街にもアクセスがよく、アクティブな暮らしができます



募 集 概 要

1. 活動形態及び期間

協力隊員は角田市長が委嘱し、活動支援団体に所属する形態となります。

原則として、採用（委嘱）の日から採用年度の年度末までを一区切りとし、活動された内容によって年度更新により最長3年まで委嘱します。

※採用期間は活動支援団体との雇用契約による場合があります。

採用予定時期は、令和7年4月1日～（要相談）

2. 活動支援団体とは

角田市では、地域おこし協力隊員を募集するにあたり、地域おこし協力隊活動支援団体を公募し、2団体を支援団体として登録しました。

角田市地域おこし協力隊活動支援団体と募集人員は次のとおりです。

登録番号	企業名	募集人数	ホームページ
2025-1	公益社団法人角田市農業振興公社	1名	http://www.kakunou.or.jp/
2025-2	株式会社館島田ファーム Dero	1名	https://zhushihuishe-guandaotianfamudero4.webnode.jp/

※R7.6.6 公益社団法人角田市農業振興公社：募集定員に達したため、受付終了

3. 待遇及び福利厚生

活動支援団体の活動内容や待遇などの詳細は活動支援団体一覧表のとおりです。

4. 募集対象

(1) 次の①～③のいずれかに該当し、採用後は角田市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方（委嘱を受ける前に既に住民票を本市に異動し、市内に定住及び定着している方は除く。）

- ① 3大都市圏または政令指定都市のうち、いずれも条件不利地域指定の対象区域外に現に住所を有する方
- ② 3大都市圏内の一部条件不利地域で、条件不利区域以外の地域に現に住所を有する方
- ③ 本市以外の自治体において、地域おこし協力隊員として2年以上活動した経験があり、かつ、解嘱から1年以内の方

※「3大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、及び奈良県の全ての区域

※「条件不利地域」とは、次のいずれかの指定地域を有する市町村

- ・過疎地域自立促進特別措置法
- ・山村振興法
- ・離島振興法
- ・半島振興法
- ・奄美群島振興開発特別措置法
- ・小笠原諸島振興開発特別措置法
- ・沖縄振興特別措置法

※その他詳しくはお問合せください。

- (2) 心身共に健康で地域協力活動に意欲と情熱があり、所属企業と地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (3) 普通運転免許を取得している方（AT 限定可）
- (4) パソコン（ワード、エクセル等）の操作ができる方
- (5) 任期終了後も本市に引き続き定住する意欲のある方
- (6) 各支援団体が求める人物像とマッチする方

5. 応募方法

(1) 受付期間

令和7年9月30日（採用者が決定次第終了）

※募集対象に、住所要件の記載がありますので、事前にお問い合わせ下さい。

※R7.6.6

公益社団法人角田市農業振興公社：募集定員に達したため、受付終了

(2) 提出書類

- ① 角田市地域おこし協力隊員応募用紙
- ② 個人面接カード
- ③ 住民票の抄本
- ④ 身分証明書の写し（※身分証明書は、本籍のある市役所等で発行可）
- ⑤ 運転免許証の写し
- ⑥ 個人番号カード又は通知カードの写し

(3) 提出方法

提出書類を市へ直接持参又は郵送

(4) 提出・問合せ先

〒981-1592 宮城県角田市角田字大坊 41 番地

角田市役所 総務部まちづくり推進課

電 話 0224-63-2112

F A X 0224-62-4829

M a i l machidukuri@city.kakuda.lg.jp

6. 選考

- (1) 第1次選考 ➡ 書類選考の上、結果を通知します。
- (2) 第2次選考 ➡ 第1次選考の合格者を対象に、2泊3日のおためし地域おこし協力隊に参加の上、面接試験を実施します。

(面接は活動支援団体及び角田市の担当者が行います。

日時、会場等の詳細については、第1次選考の結果通知の際にお知らせします。)

なお、第2次選考のために必要な交通費等は個人負担となります。

※令和7年度予算議決前に採用決定となった場合は採用内定通知書を送付し、予算議決後に採用決定通知書を送付いたします。

※住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。委嘱前に住民票を異動してしまうと応募対象から外れてしまうため、採用を取り消すことがあります。

